

# 平成30年度予算見積調書

課室名：少子政策課  
 担当名：子育て環境整備担当  
 内線：3322 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B117	放課後児童クラブ施設整備費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	放課後児童対策事業助成費	
事業期間	平成13年度～	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条第2項及び第67条第2項		宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現		
					分野施策	010102 子育て支援の充実		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>新たに放課後児童クラブを設置するため、新設整備や既存施設の改修整備を行う市町村に対して経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 放課後児童クラブ施設整備費 184,277千円                      (2) 放課後児童クラブ環境整備事業費 154,333千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 放課後児童クラブ施設整備費 184,277千円                      放課後児童クラブを新設整備する市町村に対して経費の一部を助成する。                      (新設) 29か所 (放課後子ども総合プランに基づく新設) 7か所</p> <p>イ 放課後児童クラブ環境整備事業費 154,333千円                      余裕教室等の改修整備を行う市町村に対して経費の一部を助成する。 33か所</p> <p>(2) 事業計画                      埼玉県子育て応援行動計画に基づき、待機児童の解消等に向け放課後児童クラブの整備を促進する。</p> <p>(3) 事業効果                      市町村の放課後児童クラブ整備を助成することで、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業の適切かつ円滑な実施を支援することができる。</p> <p>(4) その他                      28年度国補正により、国庫補助率が嵩上げされたメニューが追加された。                      国・県・市町村 = 1/3・1/3・1/3 → 2/3・1/6・1/6                      国・県・市町村・社会福祉法人等 = 2/9・2/9・2/9・1/3 → 1/2・1/8・1/8・1/4</p>					
2 事業主体及び負担区分								
国1/3 (県1/3) 市町村1/3[1、2] 国2/9 (県2/9) 市町村2/9 事業者1/3[1] 国2/3 (県1/6) 市町村1/6[1] 国1/2 (県1/8) 市町村1/8 事業者1/4[1]								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	338,610	県債					154,610	56,653
前年額	281,957						138,957	